

令和4年度

第2回 高崎市新町地域振興協議会 次第

日 時：令和5年1月27日（金）

午後1時30分開会

会 場：新町支所 3階 大ホール

1 開 会

2 挨 拶

3 議 事

（1）新町地域に関わる事業報告について

（2）新町地域のまちづくりに関する意見について

4 連絡事項

5 閉 会

<配布資料>

資料 1 新町地域に関わる事業報告一覧

資料 2 新町地域のまちづくりに関する意見一覧

参考資料 令和3年度高崎市決算の概要について

新町地域に関わる事業報告一覧

ページ	事業名	所属
1	国道17号本庄道路事業	都市計画課
3	災害対策事業	防災安全課
5	新町駅バリアフリースイレ設置事業	都市計画課

新町地域に関わる事業報告書

事務事業名	国道17号本庄道路事業	所属 (支所)	都市整備部都市計画課 (新町支所地域振興課)
実施期間	平成15年度～	事業の種類	ハード事業

【事業概要】

対象	実施目的	具体的手段	その他
	国道17号の交通渋滞の緩和、事故対策及び沿道環境の改善、また神流川橋の架け替えによる防災・震災対策のため	<ul style="list-style-type: none"> ・国道17号本庄道路の整備 ・神流川橋の架け替え 	道路延長 L=13.1km

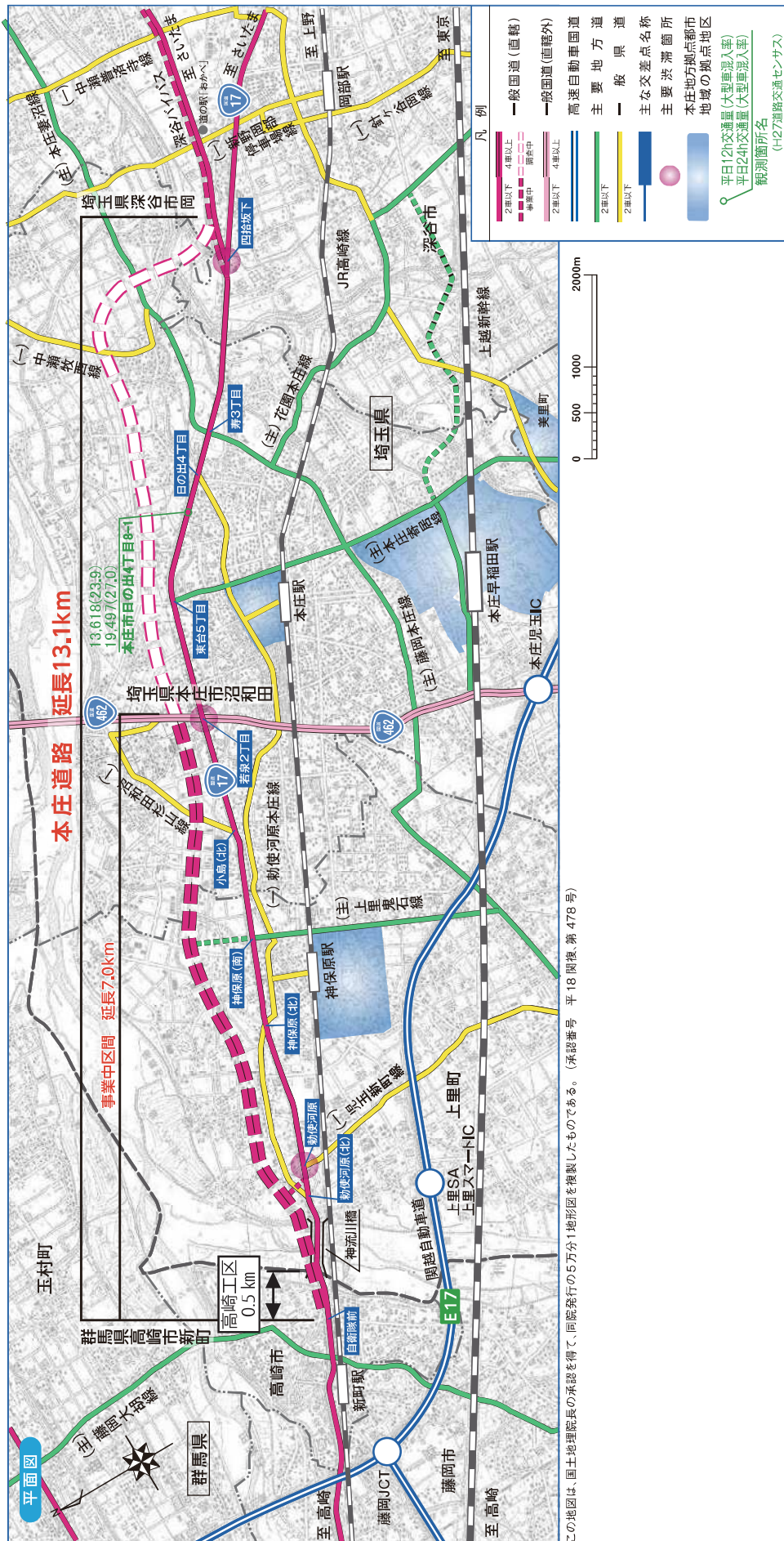
【事業実績】

区分 (千円)	現計 予算額	決算額	令和3年度事業実績
合計			事業中区間: 埼玉県本庄市沼和田～群馬県高崎市新町 計画延長 L=7.0km(うち高崎市区分間 L=0.5km)
国			
県			
地方債			
その他			
一般			

【事業進捗状況】

区分 (千円)	現計 予算額	令和4年度事業進捗状況
合計		令和4年12月3日 神流川橋架替区分間の開通(暫定2車線)
国		
県		
地方債		
その他		
一般		

※本庄道路(Ⅱ期)(埼玉県深谷市岡～埼玉県本庄市沼和田)を新規事業化



新町地域に関わる事業報告書

事務事業名	災害対策事業	所属 (支所)	総務部防災安全課
実施期間	令和3年4月～令和5年2月	事業の種類	ハード事業

【事業概要】

対 象	新町地区排水施設整備		
実施目的	具体的手段	そ の 他	
令和元年台風19号の大雨により河川水位が上昇し、内水を河川へ排水することができず、家屋等の浸水被害が多数発生した地域について、排水施設を整備し、浸水被害の軽減を図るものである。	災害対策車と同等の排水能力を持ち、設定水位を感知し、自動で稼働する常設型のポンプ施設を整備する。		

【事業実績】

区分 (千円)	現計 予算額	決算額	令和3年度事業実績
合計	75,433	6,903	<ul style="list-style-type: none"> ・測量設計業務(国交省との占用協議、測量、設計) 令和3年8月 完了 ・新町地区排水施設整備工事 令和3年11月 発注済
国			
県			
地方債	75,433	6,903	
その他			
一般			

【事業進捗状況】

区分 (千円)	現計 予算額	令和4年度事業進捗状況
合計	79,251	<ul style="list-style-type: none"> ・新町地区排水施設整備工事 着 手: 令和4年4月 完成予定: 令和5年2月末 ・事業内容 整備工事(ピット築造、水中ポンプ φ 350×15 m³/min 2台設置)
国		
県		
地方債	69,751	
その他		
一般	9,500	

新町地区排水ポンプ 完成イメージ



新町地域に関わる事業報告書

事務事業名	新町駅バリアフリートイレ設置事業	所属 (支所)	都市整備部都市計画課 (新町支所地域振興課)
実施期間	令和4年度	事業の種類	ハード事業

【事業概要】

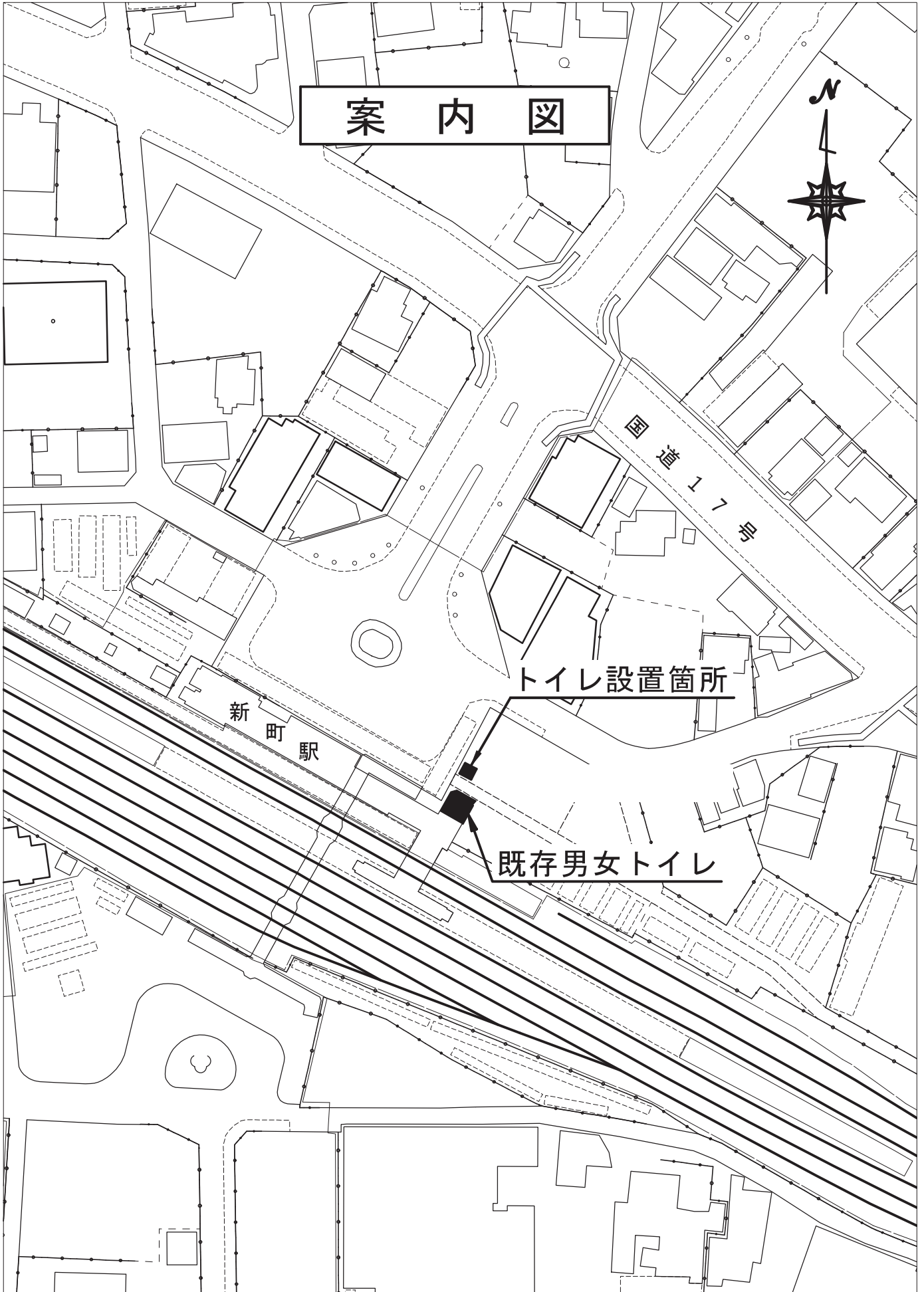
対 象		
実施目的	具体的手段	そ の 他
新町駅のバリアフリー化を推進する。	新町駅北口駅前広場にバリアフリートイレを設置する。	

【事業実績】

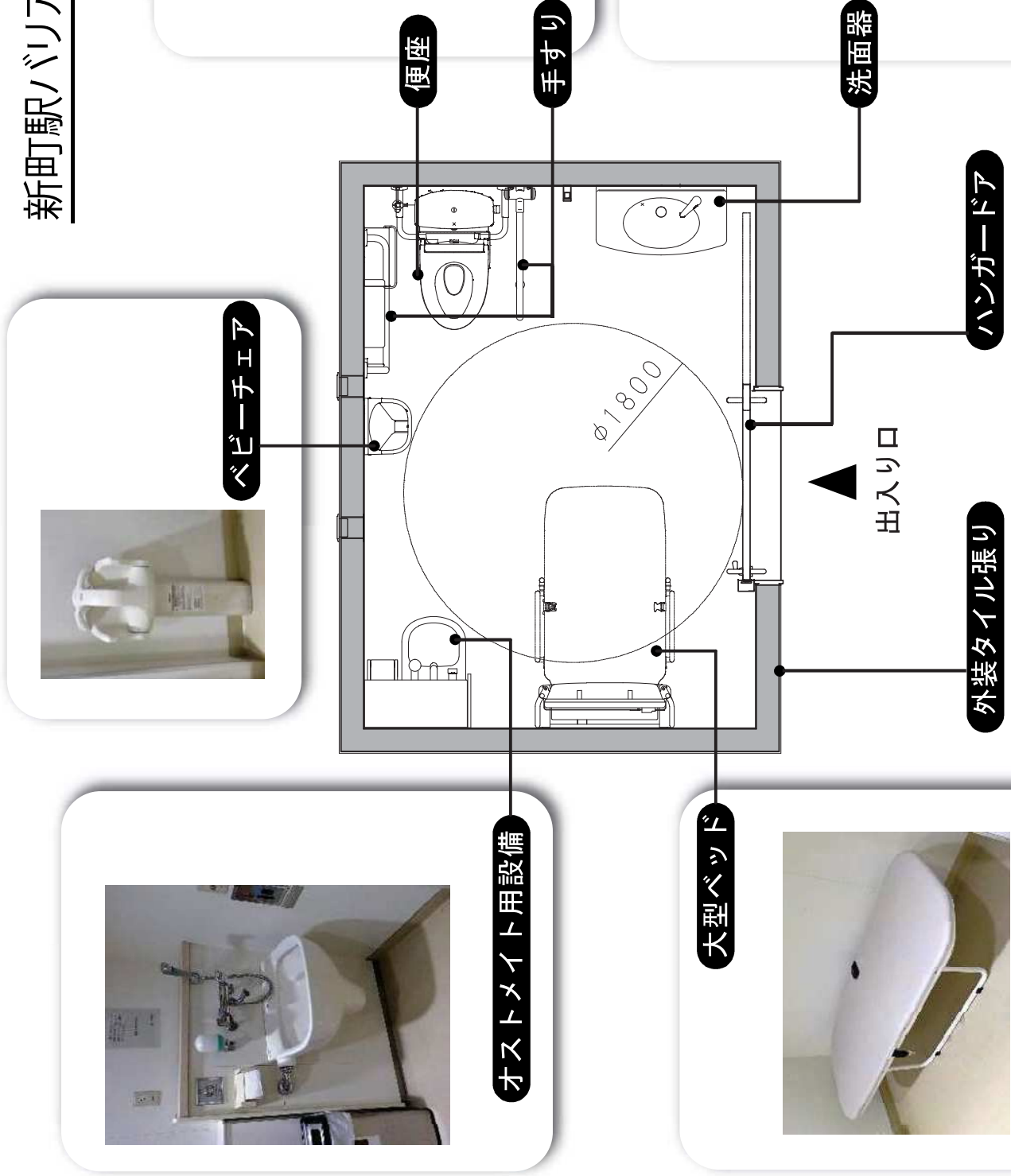
区分 (千円)	現計 予算額	決算額	令和3年度事業実績
合計			(実績データが記載されていません)
国			
県			
地方債			
その他			
一般			

【事業進捗状況】

区分 (千円)	現計 予算額	令和4年度事業進捗状況
合計	10,000	<ul style="list-style-type: none"> ・バリアフリートイレ設置 1棟 ・令和5年1月完成
国		
県	1,666	
地方債	2,500	
その他	5,000	
一般	834	



新町駅バリアフリートイレ



※写真はイメージです。

新町地域のまちづくりに関する意見一覧

新町支所 地域振興課

内容区分	意見	回答
<p>児童・生徒の安全確保について</p>	<p>新町地域では小中学校の登下校時に、児童・生徒が生活道路や幹線道路などの横断を余儀なくされる路線があり、昨今の交通事情を鑑みる限りでは、その安全性が十分に確保されているのか、一保護者としても危惧すべき点だと感じている。</p> <p>群馬県は世帯当たりの自動車普及率が全国でも高い水準にあるため、必然的に道路における車両の往来は多く、歩行者等を取り巻く環境はより危険を伴うものとなっている。そのため我々PTAとしては、登下校だけでなく普段の生活も含め児童・生徒の安全性の確保は重要であると考えます。</p> <p>これまでも市には危険箇所の点検など様々な対策をしていただいているが、前述した道路事情からも安全性の確保は喫緊の課題と感じている。そこで通学路上の信号のない交差点や横断歩道の横断時など、危険な場所から児童・生徒を守るための更なる対策について伺いたい。</p>	<p>通学路の危険箇所については、年度当初、学校に出されました改善要望をもとに、地域交通課や管理課と連携し、警察や関係機関と現地にて合同点検を行っている。この合同点検において地域の実情に応じた整備方法などの対応を検討し、改善を行っている。改善要望は、学校を通じて随時受付けている。</p> <p>また、児童生徒への交通安全教育として、年度初めと夏休み前に高崎警察署と連携し、市内小学校を対象に交通安全教室を実施し危険の予見と危険回避のための取組を行っている。引き続き日常の学校生活の中での安全指導を徹底するとともに区長会やPTA並びに子ども見守り隊等の協力のもと、地域の力と連携しながら子どもたちの安全を守るよう体制を整えていきたい。</p> <p>さらに、市内の小学校のうち毎年2校を対象として「交通少年団」を結成し、交通安全に関する活動を推進している。昨年度は新町第一小学校、今年度は新町第二小学校が対象校となっており、交通ルールやマナーを学ぶとともに、交通安全運動への参加などの活動を通じて交通安全意識の向上を図っている。</p> <p>引き続き学校や地域と連携を図りながら、すみやかに子どもたちの安全な通学路の環境づくりに努めていきたい。</p>

内容区分	意見	回答
<p>市内経済活性化策について</p>	<p>令和4年11月に、市内経済活性化策として市から高崎市民商品券を全市民に配布していただいた。</p> <p>これまでも多くの経済対策をしていただいているが、コロナ禍に加え、多種多様なものの価格が上がる中、消費を下支えする対策を行っていただき、新町商工会としてもありがたく感じている。</p> <p>新町の中小企業や個人店の多くは、様々な経営努力を行っているものの、前述した感染症の流行や世界的な物価高騰など経済にとって予期せぬ影響もあり、依然として苦しい立場に立たされている。</p> <p>そういった状況を打開する特効薬のようなものは簡単に見つかるものではないと思うが、市として中長期的にどのようなお考えをお持ちなのか伺いたい。</p>	<p>本市では、コロナ禍における経済対策として、全国に先駆けた「緊急経済対策融資」にはじまり、「子育て応援商品券」、「おでかけ食事券」、「子育て世帯への臨時特別クーポン券」、さらには、現在では「高崎市民商品券」事業を実施し、市民生活の支援と市内経済を循環させる本市独自の取り組みを進めてきた。</p> <p>ほかにも、「まちなか商店リニューアル助成事業」や「職場環境改善事業補助制度」については、年度途中にも予算を増額補正し、事業者や個人の改修への投資を後押しするとともに、市内事業者への工事発注へとつながり、いずれの取り組みも、本市における安定した経済状況に結びついているものと考えている。</p> <p>今後も、市内経済の下支えとなる対策が速やかに実施できるよう、市内事業者の状況把握等に努めるとともに、国でも補正予算等により「総合経済対策」を打ち出していることから、国の施策や経済状況の変化を注視し、状況に応じてこれまでのように国や県に先駆けた効果的な経済支援ができるよう努める。</p>

内容区分	意見	回答
<p>新町駅前駐輪場跡地の活用について</p>	<p>新町駅北口東側にある駐輪場跡地の活用について質問する。</p> <p>新町駅は県内でも有数の乗降数を誇る駅であり、令和3年5月には念願のエレベーターも設置され、より利用しやすい駅となっている。</p> <p>その駅の北口東側に、エレベーター設置工事の際に出来た駐輪場跡があり、商工会青年部では駅前という立地であることから、催事などで人が集まるスペース・交流の場として活用できないかと考えている。</p> <p>そこで駅前駐輪場跡地の今後の活用の方向性について、市の考えを伺いたい。</p>	<p>当該駐輪場跡地については、地域振興課が管理しており、今月には、新町駅を利用する高齢者や障害者、又小さな子供連れの方々にも安心して利用してもらえるバリアフリースイレが完成したところである。</p> <p>今後の活用方法としては、駅前という立地を踏まえて、新町地域の商業や文化活動への支援を進めるため、多目的に活用できる場として考えており、地域の更なる発展のため、イベント等に積極的に活用していただければと考えている。</p>

令和3年度高崎市決算の概要について

- 1 令和3年度の「一般会計」と「各特別会計」の決算は下表のとおりとなりました。
 「一般会計」の歳入は、1,854億233万円、歳出は、1,768億3,892万円で、歳入・歳出の款別構成状況は、2ページ・3ページのグラフのとおりです。
 なお、表中の各金額は万円未満を四捨五入しているため、計数整理の結果、表内で異同を生じることがあります。

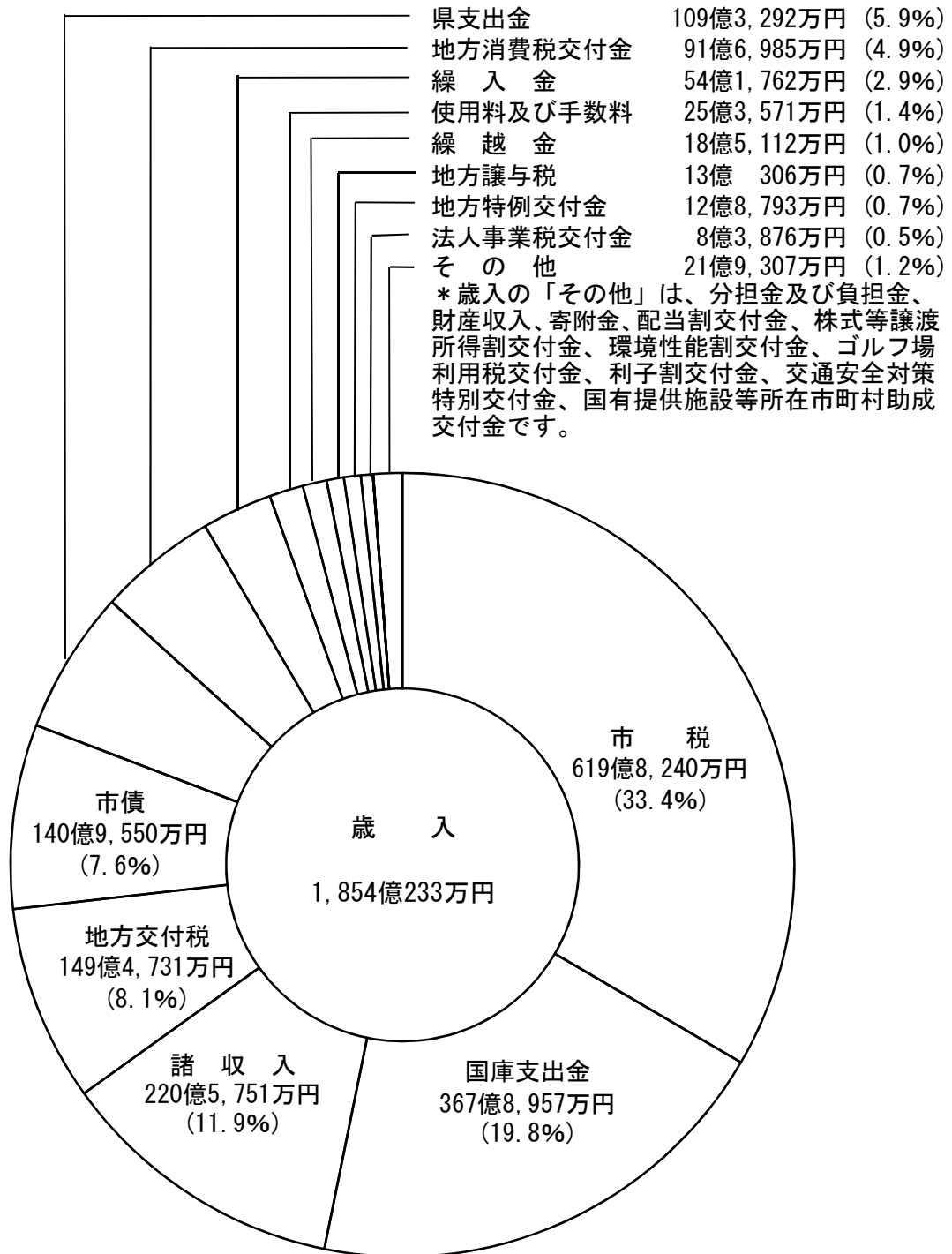
一般会計・各特別会計歳入歳出決算一覧表

(単位 万円)

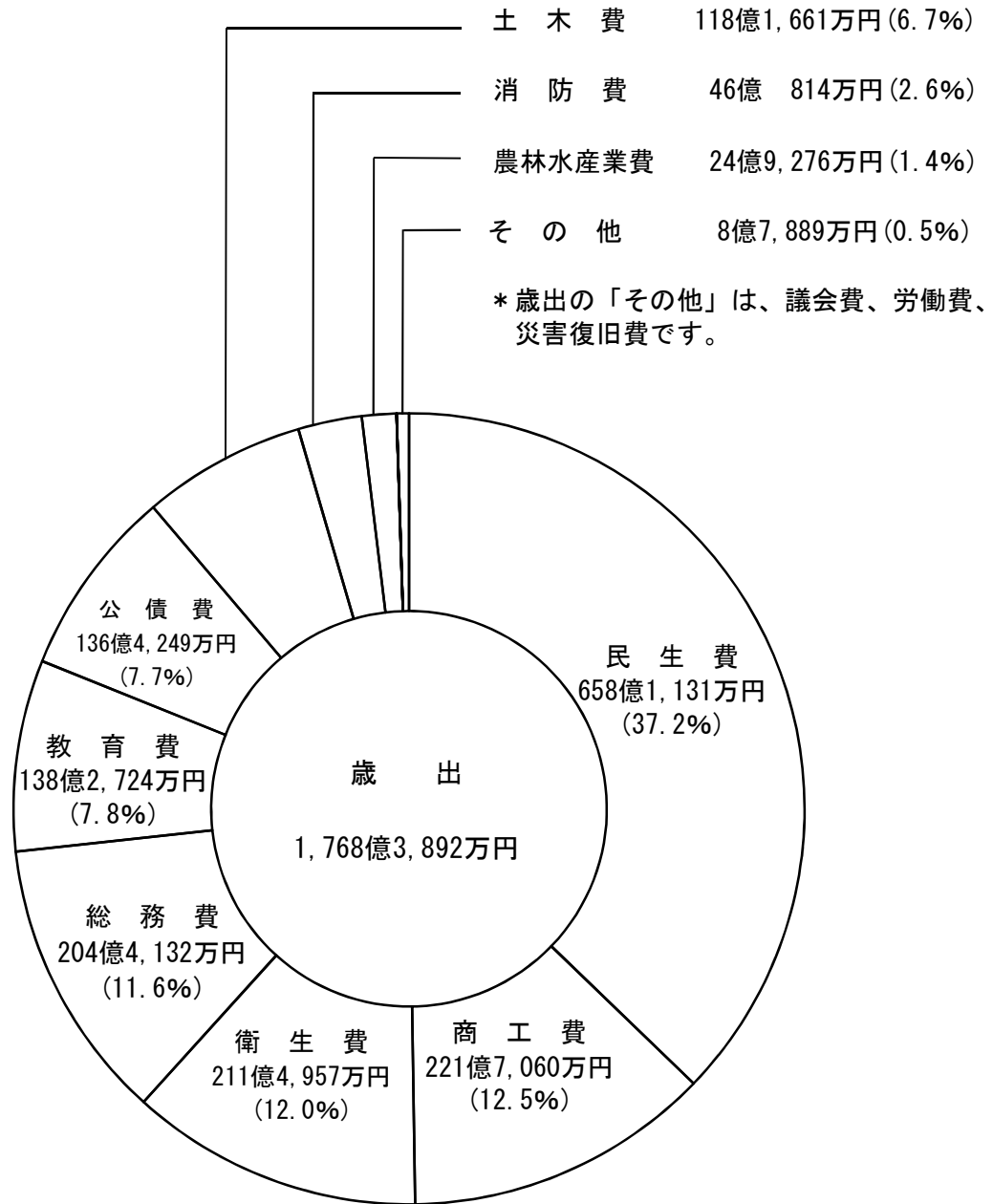
区 分	当 初 予 算 額	決 算 額	
		歳 入	歳 出
一 般 会 計	1,649億2,000	1,854億 233	1,768億3,892
特 別 会 計	745億6,301	765億9,642	751億9,223
国民健康保険事業	337億7,680	353億6,937	347億3,870
介護保険	353億9,167	358億8,068	352億2,032
牛伏ドリームセンター事業	1億1,471	1億 738	9,603
母子父子寡婦福祉資金貸付事業	7,487	8,957	2,464
後期高齢者医療	50億6,621	50億1,007	49億7,499
農業集落排水事業	1億3,874	1億3,935	1億3,756
合 計	2,394億8,301	2,619億9,875	2,520億3,115

一般会計歳入・歳出決算額の款別構成状況

【歳 入】



【歳出】



◎ 歳入決算額 1,854億 233万円 (A)
 歳出決算額 1,768億3,892万円 (B)
 差引額 (A) - (B) = 85億6,341万円

※差引額のうち、翌年度へ繰越すべき財源として、繰越明許費繰越額及び事故繰越し繰越額4億4,059万円を繰越し、さらに財政調整基金へ50億円積み立て、残り31億2,282万円を翌年度への繰越金としました。

2 普通会計による決算状況

※普通会計とは、他の地方公共団体（県や市町村）などと比較しやすいように、「一般会計」と「特別会計のうち公営事業会計以外の会計」を総合してひとつの会計としてまとめ、全国共通の基準に調整した会計です。

歳入		(単位 万円)					
区 分	年 度	2年度		3年度			
			構成比	伸 率		構成比	伸 率
			%	%		%	%
1	地 方 税	620億7,061	30.0	△0.7	619億8,240	33.4	△0.1
2	地 方 譲 与 税	12億8,122	0.6	1.2	13億 306	0.7	1.7
3	利子割交付金	4,981	0.0	9.4	4,104	0.0	△17.6
4	配当割交付金	2億1,398	0.1	△4.2	3億3,306	0.2	55.6
5	株式等譲渡 所得割交付金	2億6,063	0.1	95.9	3億6,921	0.2	41.7
6	法 人 事 業 税 交 付 金	4億3,328	0.2	皆増	8億3,876	0.5	93.6
7	地 方 消 費 税 交 付 金	83億9,081	4.1	21.9	91億6,985	4.9	9.3
8	ゴルフ場利用 税 交 付 金	9,625	0.1	△20.7	1億1,936	0.1	24.0
9	自動車税環境 性能割交付金	1億1,834	0.1	110.1	1億3,783	0.1	16.5
10	国有提供施設 等助成交付金	2,915	0.0	△4.8	2,740	0.0	△6.0
11	地方特例交付金	4億5,029	0.2	△53.4	12億8,793	0.7	186.0
12	地 方 交 付 税	134億1,797	6.5	△1.3	149億4,731	8.1	11.4
	普通交付税	115億 727	5.6	△0.1	129億 87	7.0	12.1
	特別交付税	19億1,070	0.9	△7.9	20億4,644	1.1	7.1
13	交通安全対策 特別交付金	8,987	0.0	13.6	8,526	0.0	△5.1
14	分担金・負担金	4億1,445	0.2	△35.7	3億8,681	0.2	△6.7
15	使用料・手数料	25億4,316	1.2	△12.5	25億5,071	1.4	0.3
16	国 庫 支 出 金	640億5,206	30.9	163.2	368億5,050	19.9	△42.5
17	県 支 出 金	109億7,249	5.3	4.1	109億9,433	5.9	0.2
18	財 産 収 入	2億 54	0.1	△18.8	2億5,764	0.1	28.5
19	寄 附 金	3億1,131	0.2	14.6	3億3,170	0.2	6.6
20	繰 入 金	39億2,685	1.9	△55.7	54億1,838	2.9	38.0
21	繰 越 金	13億8,483	0.7	△15.5	18億9,212	1.0	36.6
22	諸 収 入	274億1,677	13.2	69.6	220億3,263	11.9	△19.6
	貸付金元利収入	242億3,870	11.7	100.8	184億7,891	10.0	△23.8
23	地 方 債	89億 870	4.3	△47.2	140億9,550	7.6	58.2
	合 計	2,070億3,335	100.0	22.8	1,854億5,278	100.0	△10.4

歳 出

(単位 万円)

区 分	年 度	2年度		3年度			
			構成比	伸 率		構成比	伸 率
			%	%		%	%
1 人 件 費		2 2 3 億 3, 8 4 3	1 1. 1	9. 2	2 3 0 億 9, 9 2 3	1 3. 1	3. 4
うち 職 員 給		1 3 1 億 3, 6 3 6	6. 5	0. 1	1 3 5 億 1, 5 4 8	7. 6	2. 9
2 扶 助 費		3 7 2 億 2, 4 8 3	1 8. 4	3. 6	4 4 5 億 8, 9 6 8	2 5. 2	1 9. 8
3 公 債 費		1 3 7 億 9 4 6	6. 8	0. 8	1 3 6 億 4, 2 4 9	7. 7	△ 0. 5
4 物 件 費		2 0 0 億 9, 6 5 7	1 0. 0	△ 2. 1	2 3 6 億 2 5 2	1 3. 3	1 7. 4
5 維 持 補 修 費		1 0 億 9, 4 1 3	0. 5	△ 1 6. 4	1 6 億 8, 3 3 7	1. 0	5 3. 9
6 補 助 費 等		5 5 6 億 8, 5 4 5	2 7. 6	2 0 2. 1	1 9 1 億 1, 3 5 8	1 0. 8	△ 6 5. 7
7 積 立 金		2 0 億 3, 5 3 3	1. 0	1 5 3. 8	4 5 億 1, 6 7 8	2. 6	1 2 1. 9
8 投 資 ・ 出 資 金							
貸 付 金		2 4 0 億 8, 9 5 3	1 1. 9	8 4. 6	1 8 2 億 6, 5 4 0	1 0. 3	△ 2 4. 2
うち 貸 付 金		2 4 0 億 4, 9 8 2	1 1. 9	8 4. 6	1 8 2 億 4, 5 9 2	1 0. 3	△ 2 4. 1
9 繰 出 金		1 2 4 億 1, 3 8 7	6. 2	2. 9	1 2 6 億 1, 6 1 2	7. 1	1. 6
10 普 通 建 設 事 業 費		1 2 7 億 5, 8 9 4	6. 3	△ 5 4. 0	1 5 6 億 2, 3 6 4	8. 9	2 2. 5
うち 補 助 事 業 費		5 8 億 9, 1 5 7	2. 9	△ 5 4. 9	9 1 億 4, 1 3 7	5. 2	5 5. 2
うち 単 独 事 業 費		6 8 億 6, 7 3 7	3. 4	△ 5 3. 2	6 4 億 8, 2 2 7	3. 7	△ 5. 6
11 災 害 復 旧 費		3 億 9, 4 6 8	0. 2	3 1. 2	7, 1 6 3	0. 0	△ 8 1. 9
合 計		2, 0 1 8 億 4, 1 2 3	1 0 0. 0	2 2. 9	1, 7 6 8 億 2, 4 4 5	1 0 0. 0	△ 1 2. 4
歳 入 歳 出 差 引 剩 余 金		5 1 億 9, 2 1 2	—	1 8. 4	8 6 億 2, 8 3 3	—	6 6. 2

3 令和3年度普通会計による県内他市との比較

(単位 万円)

区 分	高崎市	前橋市	桐生市	伊勢崎市	太田市	
人口 (R4.3.31 現在)	369,688人	332,063人	105,656人	212,178人	222,562人	
歳入総額	1,854億5,278	1,664億6,211	512億1,849	883億6,954	921億2,712	
歳出総額	1,768億2,445	1,614億5,538	476億2,124	849億7,796	883億5,062	
実質収支	81億8,775	41億4,561	35億6,276	31億9,863	29億5,037	
実質収支比率	9.2%	5.1%	13.3%	7.0%	6.3%	
経常収支比率	90.8%	89.3%	90.9%	87.8%	87.5%	
地方債現在高	1,504億2,142	1,557億 464	354億6,008	671億5,752	589億6,700	
実質公債費比率	4.5%	8.0%	4.5%	5.2%	5.6%	
将来負担比率	33.6%	55.6%	—	13.3%	30.4%	
財政力指数	0.836	0.801	0.566	0.835	0.972	
積立金 現在高	財政調整基金	52億2,268	78億9,539	35億6,559	69億3,687	115億9,995
	減債基金	39億5,369	20億8,848	7億2,400	12億5,094	16億7,398
	その他	54億2,176	43億 807	51億4,955	44億9,037	7億7,558

※用語の説明

実質収支	歳入から歳出を差し引いた額を「形式収支」といいますが、この「形式収支」から翌年度へ繰越すべき財源を差し引いた決算額のことをいいます。
実質収支比率	標準財政規模に対する実質収支の割合です。
経常収支比率	地方公共団体の財政構造の弾力性を判断するための指標です。一般財源収入額のうち経常的な経費に充当される一般財源の割合で、比率が高いほど財政運営が硬直化していると考えられます。
実質公債費比率	「地方公共団体の財政の健全化に関する法律」に基づく財政の健全化を判断する指標の一つで、市債の元利償還金及びこれに準ずる経費の、標準財政規模に対する比率です。この比率が25%以上になると早期健全化団体、35%以上で財政再生団体となります。
将来負担比率	「地方公共団体の財政の健全化に関する法律」に基づく財政の健全化を判断する指標の一つで、地方債残高のほか一般会計等が将来負担すべき実質的な負債の、標準財政規模に対する比率です。市町村では、350%以上になると財政の早期健全化を図ることとなります。
財政力指数	普通交付税の算定に用いる基準財政収入額を基準財政需要額で除して得た数値の3カ年平均値で、数値が1に近くあるいは1を超えるほど財政力が強いとされています。
財政調整基金	突発的な災害や緊急を要する経費に備えるために設置された基金です。また、決算剰余金が多いときは積み立て、財源不足時に取り崩すという、年度間の調整的な役割も果たします。
減債基金	市債(借金)の償還(返済)の増加に備えるために設置される基金です。公債費が他の経費を圧迫するような場合には、この基金を取崩して公債費に充てます。